

## 認証の詳細

### <乳幼児用揺動シート>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	5. 適切に合成樹脂成形加工ができること。
6. かな加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	6. 適切にかな加工ができること。
7. みぞ取り加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	7. 適切にみぞ取り加工ができること。
8. 塗装設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	8. 適切に塗装ができること。
9. 防錆処理設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	9. 適切に防錆処理ができること。
10. 裁断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	10. 適切に裁断ができること。
11. 縫製加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	11. 適切に縫製ができること。
12. 組み立て設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	12. 適切に組み立てができる作業工具等の設備を備えていること。

<p>ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、合成樹脂成型設備、かな加工設備、みぞ取り加工設備、塗装設備、防錆処理設備、裁断加工設備、縫製加工設備で製造される部品の製造設備を有し、当該部品を適切に加工すると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。</p> <p>また、該当する製造設備を要しない製品のみを製造する場合は、その製造設備を備えることを要しない。</p>	
---	--

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	<p>1. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の表 1 の 1. 外観、構造及び寸法に規定する検査設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すき間ゲージ又はノギス (SG 基準 1. (4) 関係)</li> <li>・ 鋼製直尺及び鋼製巻尺 測定精度 1mm 以上で 500mm まで測定できるもの又はこれと同等以上のもの。(SG 基準 1. (5) 及び (7) 関係)</li> <li>・ 角度測定用あて板 乳幼児用揺動シートの検査マニュアル(1. (6))に示されるもの。</li> <li>・ 乳児ダミー 乳幼児用揺動シートの検査マニュアル(1. (6))に示されるもの。</li> <li>・ 角度の計測器具 (SG 基準 1. (6) 関係)</li> <li>・ ネット寸法試験設備 20N の荷重を加えることができるプッシュプルゲージ、又はこれと同等以上の性能を有するものであって、先端が半円球の直径 6mm の丸棒を備えていること。(SG 基準 1. (8) 関係) (ただし、シート部分等にネットを使用している製品に限る)</li> </ul>
2. 安定性試験設備	<p>2. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の表 1 の 2. 安定性に規定する検査設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傾斜板 板上に高さ 12mm 以下の滑り止め用栈木を備えた傾斜板。</li> <li>・ 角度の計測器具</li> <li>・ 重すい 乳幼児用揺動シートの検査マニュアル(2. ②)に示される回転防止用突起のついた質量 9kg 及び 15kg の重すい。</li> </ul>
3. 強度試験設備	<p>3. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の表 1 の 3. 強度に規定する検査設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あて板 (厚さ 10mm・縦 100mm・横 150mm) のもの</li> </ul>

<p>4. 動的強度試験設備</p> <p>5. 耐久性試験設備</p> <p>6. 毒性分析試験設備</p> <p>7. 繊維材料のホルムアルデヒド検査設備</p> <p>8. 含水率測定設備 (フレーム部分等に木製の材質を使用している製品に限る)</p> <p>ただし、動的強度試験設備、耐久性試験設備、毒性分析試験設備及びホルムアルデヒド検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行い、と一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>(厚さ 10mm・直径 200mm) のもの (直径 200mm で質量 1.5kg 以下) のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直径 25mm の丸棒 (SG 基準 3. (4) 関係)</li> <li>・荷重負荷器具 100N~300N の荷重を加えることのできるプッシュプルゲージ等。(SG 基準 3. (1)、(4) 及び(5) 関係)</li> <li>・重すい 直径 200mm で質量 20kg、30kg 及び 35kg のもの。 (SG 基準 3. (2) 関係)</li> <li>・角度の計測器具 (SG 基準 3. (5) 関係)</li> </ul> <p>4. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の 3. (3) 動的強度試験に規定する検査を行える設備を備えていること。</p> <p>5. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の 4. (1) 揺動機構の繰り返し試験に規定する検査を行える設備を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重すい 円筒形で高さ 300mm の質量 9kg 及び 12kg のもの。</li> </ul> <p>6. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の 5. (2) に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>7. 乳幼児用揺動シートの SG 基準の 5. (3) に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>8. 電氣的含水率計又はこれと同等のもの。(SG 基準 5. (4) 関係)</p>
--	---

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形式	(1) ロッキング形のもの (2) バウンシング形のもの (3) その他のもの
基本フレームの主材料	(1) 金属製のもの (2) その他のもの
リクライニング機能	(1) あるもの (2) ないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請手数料 11,000 円/型式 (税抜 10,000 円/型式) ※外国からの送金時は税抜の手数料です。</li> <li>・材料試験 (食品衛生法 370 号) ・ (ホルムアルデヒド試験) に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</li> </ul>	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 一般財団法人ボーケン品質評価機構</li> <li>・ロッキング形 リクライニング機能がないもの 49,720 円 (税抜 45,200 円) リクライニング機能があるもの 60,720 円 (税抜 55,200 円)</li> <li>バウンシング形 59,620 円 (税抜 54,200 円)</li> <li>・シートにネットやメッシュを使用している 場合は別途加算があります。 660 円 (税抜 600 円)</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払ください。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付属品としておもちゃバー等がある場合は別途加算があります。 6,600円(税抜6,000円)</li> <li>・ フレーム等に木材を使用している場合は別途加算があります。 2,200円(税抜2,000円)</li> </ul>	
	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロッキング形 リクライニング機能がないもの 40,700円(税抜37,000円) リクライニング機能があるもの 51,700円(税抜47,000円)</li> <li>・ バウンス形 55,000円(税抜50,000円)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付属品としておもちゃバー等がある場合は別途加算があります。 5,500円(税抜5,000円)</li> <li>・ フレーム等に木材を使用している場合は別途加算があります。 1,100円(税抜1,000円)</li> </ul>	

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p>	1個/型式  試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。
	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p>	

表6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の実効期間は以下のとおりです。

適合日より3年間
----------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は17mm×17mmです。交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="799 528 1056 786" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給SGラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
<p>製品安全協会</p>	<p>27.5円/個（税抜25円/個）</p> <p>※1 SGラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

<p>購入日より3年間</p>
-----------------



## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p><b>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</b></p> <p>&lt;生活用品試験センター&gt; 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p>&lt;東京事業所&gt; 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381</p> <p>&lt;名古屋営業所&gt; 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p>&lt;岡山生活用品試験センター&gt; 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上海愛麗服装検験修理有限公司（中国）</li> <li>・ 常州市波肯紡織検測有限公司（中国）</li> <li>・ 青島紡検験有限公司（中国）</li> <li>・ SGS 香港株式会社（中国）</li> <li>・ SGS Taiwan Limited（台湾）</li> <li>・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Guangzhou Branch（中国）</li> <li>・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Hangzhou Branch（中国）</li> <li>・ 財団法人 FITI 試験研究院（韓国）</li> <li>・ PT. SGS INDOONESIA（インドネシア）</li> <li>・ SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）</li> <li>・ SGS Thailand Ltd.（タイ）</li> </ul> <p><b>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</b></p> <p>&lt;大阪事業所&gt; 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p>&lt;東京事業所&gt; 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p>
------	---

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 ボークン品質評 価機構	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロッキング形 リクライニング機能がないもの 49,720 円（税抜 45,200 円）</li> <li>リクライニング機能があるもの 60,720 円（税抜 55,200 円）</li> <li>・ バウンシング形 59,620 円（税抜 54,200 円）</li> </ul> <p>・ シートにネットやメッシュを使用している場合は別途加算があります。660 円(税抜 600 円)</p> <p>・ 付属品としておもちゃバー等がある場合は別途加算があります。6,600 円(税抜 6,000 円)</p> <p>・ フレーム等に木材を使用している場合は別途加算があります。2,200 円(税抜 2,000 円)</p> <p>・ 材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 27.5 円/個（税抜 25 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">ロット数</th> <th style="text-align: left;">検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>19,800 円（税抜 18,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>25,300 円（税抜 23,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）	161～650	19,800 円（税抜 18,000 円）	651～1,600	25,300 円（税抜 23,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。
ロット数	検査料									
160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）									
161～650	19,800 円（税抜 18,000 円）									
651～1,600	25,300 円（税抜 23,000 円）									

<p>一般財団法人日本文化用品安全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロッキング形 <ul style="list-style-type: none"> <li>リクライニング機能がないもの 40,700円（税抜37,000円）</li> <li>リクライニング機能があるもの 51,700円（税抜47,000円）</li> </ul> </li> <li>・ バウンシング形 55,000円（税抜50,000円）</li> </ul> <p>・ 付属品としておもちゃバー等がある場合は別途加算があります。5,500円（税抜5,000円）</p> <p>・ フレーム等に木材を使用している場合は別途加算があります。1,100円（税抜1,000円）</p> <p>・ 材料試験（食品衛生法370号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 27.5円/個（税抜25円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="470 1344 1141 1556"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>11,000円（税抜10,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>14,300円（税抜13,000円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>19,800円（税抜18,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	11,000円（税抜10,000円）	161～650	14,300円（税抜13,000円）	651～1,600	19,800円（税抜18,000円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
ロット数	検査料									
160以下	11,000円（税抜10,000円）									
161～650	14,300円（税抜13,000円）									
651～1,600	19,800円（税抜18,000円）									

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div data-bbox="810 488 1066 734" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更